オンライン講演会参加に関する規約

公益社団法人日本技術士会 CPD支援委員会が主催するオンライン講演会 (CPD中央講座、CPDミニ講座等) に参加される方は、必ず以下の内容をご一読いただき、それぞれの事項をご理解いただいたうえでお申込み下さい。

第1条 参加申込み

- 1. 講演会の参加申込みをされた時点で、本規約に同意したものとみなします。
- 2. 過去に本規約に違反したことがある場合は、申込みを取り消すことがあります。

第2条 費用について

- 1. 参加費の額は、講演会によって変わります。無料の場合もあります。
- 2. 参加費の支払い方法と期日は、講演会ごとに、CPD支援委員会より指定します。指定期日までに参加費のお支払いがない場合は、講演会に参加できません。
- 3. インターネットの通信費は、参加者ご自身の負担となります。

第3条 参加費の返金について

- 1. 別途定める期日までに申込みをキャンセルされた場合、またはCPD支援委員会の都合 で講演会が中止となる場合は、お支払いいただいた参加費を返金します。
- 2. 返金方法は別途定めます。ただし、申込み時の振込手数料、その他費用は返金の対象 外とさせていただきます。

第4条 登録内容の変更

1. 申込み時に登録した氏名、メールアドレスに変更が生じた場合は、速やかにCPD支援 委員会までご連絡下さい。オンライン講演会の招待メールの配信等で、支障が出る場 合があります。【委員会の連絡先は、末尾参照】

第5条 必要環境

- 1. オンライン講演会は、Microsoft Teamsを使用します。
- 2. 参加にあたって、インターネット回線、インターネット回線に接続できる端末(PC、タブレット、スマートフォン等)、同端末から接続するためのMicrosoft Teamsアプリケーション、同端末で使用するWEBカメラ、マイク、スピーカーが必要となります。これらはすべてご自身で準備し、設定して下さい。
- 3. 公共施設、商業施設のフリー Wi-Fi など情報漏洩のリスクの高いインターネット回線 からの接続はご遠慮下さい。また、接続する端末は、原則として個人で所有するもの を使用して下さい。

4. セキュリティ対策は、ご自身で対応して下さい。参加申込みをされた方のみが視聴できる環境を確保して下さい。

第6条 招待メール

- 1. 講演会に参加するための招待メールを、開催日の前日までに、CPD支援委員会から、 申込み時に登録いただいたメールアドレスに送信致します。
- 2. 参加者は招待メールの管理について責任を持ち、いかなる第三者にも貸与及び譲渡はできません。いかなる理由であれ、これらが第三者に使用されたことにより当該参加者に生じた損害については、CPD支援委員会は一切責任を負いません。

第7条 講演会参加時のルール

- 1. 講演会への参加時、音声と画像のON/OFFの操作は、原則としてCPD支援委員会の 指示に従って下さい。なお、CPD支援委員会側で、一斉OFF等の操作をする場合があ りますのでご了承下さい。
- 2. 講演会における質疑の方法は、CPD支援委員会が指定します。質問がある場合、指定された方法で質問して下さい。

第8条 遵守事項及び確認事項

- 1. 参加者は、講演会参加時、以下の行為をしてはならないものとします。
 - (1) 日本技術士会、CPD支援委員会、及び講演会の他の参加者又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為、 又はそのおそれのある行為
 - (2) ID又はパスワードを不正に使用する行為、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等する行為
 - (3) 第三者になりすまして講演会に参加する行為
 - (4) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、又は第三者をしてそれら をおこなわせる行為
 - (5) 講演会の運営を妨げる行為、誹謗中傷する行為
 - (6) 政治活動、宗教活動、営業活動又はこれらに類する行為
 - (7) 刑法上の犯罪行為、民事上の不法行為、その他国内の法律・条例に違反する行為
 - (8) 講演会に対し、有害なコンピュータープログラム又は連鎖的なメールもしくは不 当に大量の情報等を送信し又は第三者が受信可能な状態におく行為
 - (9) 講演会を通じて、CPD支援委員会もしくは又は第三者の情報を改ざん、消去する 行為
 - (10) その他、CPD支援委員会が不適切と判断した行為
- 2. 参加者が、前項のいずれかの行為をした場合、又はおこなうおそれがあるとCPD支援 委員会が判断した場合は、事前に通知又は催告することなく、講演会への申込みの取 消し及び途中退場の措置ができるものとします。この場合、お支払い頂きました講演 会参加費は一切返金しません。

第9条 知的財産権について

- 1. 講演会において、参加者に表示又は提供する一切の情報・資料等については、すべて 著作権法上の保護対象となっています。参加者は事前にCPD支援委員会の書面による 許諾なく、個人的な目的以外で複製、出版、翻訳、譲渡、貸与等を行うことはできま せん。
- 2. 講演会の撮影 (スクリーンショットを含む)、録音、録画については、CPD支援委員 会の書面による許諾がない場合は、個人的な目的であろうと行うことはできません。

第10条 個人情報の取扱いについて

1. 申込みに際し、CPD支援委員会が収集した個人情報に関しては、受付管理及び招待メールの配信など講演会に関する連絡のみに使用し、承諾なしに目的外の使用及び第三者への提供は行いません。

第11条 講演会の中断

1. 講演会を実施するために必要なインターネット環境に障害・作動不良等が発生した場合、その他、講演会を実施することができない事態が起きた場合は、講演会を中止又は中断することがあります。なお、中止又は中断する場合は予めその旨を参加者に通知します。ただし、緊急かつ止むを得ない事情が発生した場合はこの限りではありません。

第12条 損害賠償

- 1. 参加者は、本規約及び法令の定めに違反したことにより、講師等を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。
- 2. 天災、地変その他の不可抗力、電気通信事業者の責めに帰すべき事由等、CPD支援委員会の責めに帰すべからざる事由により、参加者に生じた損害について、CPD支援委員会は一切その責任を負わないものとします。
- 3. 講演会に関連して、参加者と他の参加者又は第三者との間において生じた一切の紛争について、CPD支援委員会は何らの責任を負いません。

第13条 その他

1. CPD支援委員会は、予告なく、本規約の内容を変更することがあります。

連絡先

公益社団法人日本技術士会 CPD支援委員会 cpd-info@engineer.or.jp

以上